

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00245)

事務事業名称	産前・産後支援				款	04	項	02	目	01	事業	010	整理番号	237
現担当課名	子ども家庭部管理課			係名	地域子育て支援係			連絡先電話番号	1812		昨年度整理番号	252		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標	05	施策	20	計画事業	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内に住所を有し、日中家族から支援が得られず、家事・育児が困難となっている妊産婦0歳児のいる家庭	根拠法令等 (1) (2)	杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱 杉並区訪問育児サポーター事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ヘルパーが家事や育児の支援を行い、家事・育児の負担軽減を図ることで、孤立化や産後うつを未然に防止し、安心して子育てができるようにする。 子育てに不安感・負担感を感じる家庭に子育て経験のあるサポーターが訪問して、母親に寄り添い子育てを支援するとともに、必要と判断した場合は要支援とする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	産前・産後支援ヘルパー利用世帯数 訪問育児サポーター利用人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	委託事業者のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助等を行う。(産前ヘルパー) 委託事業者のヘルパーが、出産後1歳未満の子を養育している利用者宅を訪問し、家事援助等を行う。(産後支援ヘルパー) 0歳の子どもの子育てに不安・負担感を感じている家庭をサポーターが3回まで訪問し、相談の傾聴や育児技術の助言を行う事業を杉並区社会福祉協議会に委託する。(訪問育児サポーター)	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	産前・産後支援ヘルパー対応率 産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数 ÷ 利用申請世帯数 訪問育児サポーター対応率 対応数 ÷ 訪問育児サポーター申し込み数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	404	400	317	400	332	370	83.0	52.7	
活動指標 (2)	2 人	180	200	91	200	93	200	46.5		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	8,306	9,400	7,332	35,182	18,552	28,312	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	産前・産後支援ヘルパーは、利用可能期間の延長により利用者の大幅増を見込みましたが、前年度並みとなりました。また、訪問育児サポーターは、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりサポーターの活動人数が減ったことから、執行率が低くなっています。		
(内) 委託費	7 千円	8,034	9,128	7,159	34,973	18,369	28,100			
職員数	8 人	1.75	1.10	1.07	1.85	2.05	1.65			
上記以外の職員	9 人	0.30	0.60	0.40	0.40	0.40	0.40			
人件費	10 千円	13,695	9,590	9,098	15,731	17,103	13,766			
上記以外の職員	11 千円	924	1,848	1,451	1,451	1,470	1,470			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,925	20,838	17,881	52,364	37,125	43,548			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	56,745	52,095	56,407	130,910	111,822	117,697			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	2,232	2,404	2,265	2,672	2,671			2,539
	都からの補助金等	16 千円	1,116	1,132	1,132	23,935	24,875			19,540
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,348	3,536	3,397	26,607	27,546	22,079		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	19,577	17,302	14,484	25,757	9,579	21,469			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 237

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	産後ヘルパー事業委託	6,033	時間	12,412
	産前ヘルパー事業委託	385	時間	770
	訪問育児サポーター事業委託	82	世帯	5,005
	その他 (研修講師謝礼、決定通知発送)			365
事業実績	<p>産前・産後支援ヘルパー事業は、これまで妊娠中の方と出産後、退院した翌日から2か月以内の方が対象でしたが、令和3年度から子が1歳の誕生日の前日まで利用できるよう、利用期間を延長しました。また、利用料金を減額し、利用者の負担軽減を図りました。利用世帯数は産前で55世帯、産後で277世帯となっています。</p> <p>訪問育児サポーターについては、コーディネート件数は82件、活動人数は延べ53人、活動件数は延べ93件となり、令和2年度から横ばいとなっています。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年の開始時は4事業者、令和2年度は8事業者、令和3年度は14事業者に委託して実施しています。令和3年度からは、利用可能期間を延長するとともに利用料金を減額することで利用者の負担軽減を図りましたが、「夕方の利用時間を延ばしてほしい」との要望がありました。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、平成23年度事業開始後、利用者数は年々増加し平成27年度の260人をピークに平成28年度から令和元年度までは200人弱で推移しています。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響でサポーターの活動人数が減っています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>産前・産後支援ヘルパー事業は、令和4年度より土曜日の利用が可能になることや、電子申請の受付を開始したことで利用しやすくなります。また、里帰りや実家の支援が受けられない家庭があることから、引き続き同程度の需要が続くと予測されます。</p> <p>訪問育児サポーターは地域の子育て支援の担い手として役割を果たしていますが、高齢化等により活動可能なサポーターが減ってきたため、事業を継続するために新規のサポーター養成が必要です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>産前・産後支援ヘルパー事業については、利用世帯数は昨年度と同程度ですが、利用可能期間が延長されたことにより延べ利用時間数は増えています。令和4年1月から電子申請を導入したことで、郵送申請から電子申請に移ってきています。</p> <p>訪問育児サポーター事業については、利用者数が減っている状況が続いていますが、里帰りや実家の支援が受けられない等の孤立しがちな家庭からは、サポーターの訪問により人と接する機会が得られ、育児など助言を受けることができ大変有意義だったとの感想もあり、一定の評価が得られています。</p>
評価と課題	<p>産前・産後支援ヘルパー事業の利用世帯数に大幅な増加はありませんが、委託事業者を増やしたことで利用可能期間の延長等にも対応することができました。今後も親族等の支援が受けられず、ヘルパーの利用を希望する家庭が適切な支援を受けられるよう、事業を実施していきます。</p> <p>訪問育児サポーター事業については、引き続き子育てに不安や負担を感じている家庭が必要とする支援につながるよう、関係機関と連携を図り事業の実施に努めます。また、様々なニーズに対応できるようサポーターの質の向上に努めます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>産前・産後支援ヘルパー事業について、今後も一定の利用が見込まれるため予算は現状維持とし、利用者の希望に対応するため、利用者アンケートの実施や委託事業者への研修等を通して質の向上に努めます。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、利用者アンケート調査の内容等を踏まえて、委託先の杉並区社会福祉協議会和協議しながら、サポーターの増員を図るとともに、研修内容を見直すなど、サポーターの育成を図り事業の充実に努めます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00812)

事務事業名称	多胎児家庭支援事業		款	04	項	02	目	01	事業	093	整理番号	281
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	地域子育て支援係			連絡先電話番号	1812		昨年度整理番号	299		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分	新規事業				
事業開始	令和 2年度											
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内に住所を有する多胎妊産婦及び多胎児を養育する家庭	根拠法令等	(1)	杉並区多胎児家庭タクシー利用券交付要綱
			(2)	杉並区多胎ピアサポート事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	多胎児家庭の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担感や外出時の不自由さ等、特有の困難さを軽減し、必要な支援を受けながら、安心して子育てできるようにする。 多胎児家庭の交流や専門職による相談支援を通じて、孤立防止や育児不安の軽減を図る。	活動指標	指標名 (1)	タクシー利用券交付申請書の送付件数
			指標説明	
			指標名 (2)	多胎児のつどい実施回数
			指標説明	保健センター5か所の合計数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健師による「さくらんぼ面接」を受けた方に、区が実施する母子保健事業等を利用するために使用できるタクシー利用券を交付する。(移動経費補助) 保健センターで実施している「多胎児のつどい」において、専門家による相談や交流を行うほか、講演会を実施する。(多胎ピアサポート事業) 家事・育児支援ヘルパーが多胎児家庭を訪問し、家事・育児等を支援する。(多胎児家庭サポーター事業)	成果指標	指標名 (1)	タクシー利用券の交付件数
			指標説明	
			指標名 (2)	多胎児のつどい参加人数
			指標説明	保健センター5か所の合計数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 件		186	167	177	144	165	81.4	42.0		
活動指標 (2)	2 回		21	20	48	45	48	93.8			
成果指標 (1)	3 件		186	134	177	145	165	81.9			
成果指標 (2)	4 人		130	108	290	208	290	71.7			
事業費	5 千円		8,317	6,331	22,982	9,662	17,170	特記事項			
(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業の利用見込み数と実績の差が大きかったこと、多胎ピアサポート事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により回数等を減らしたことから、執行率が低くなっています。			
(内) 委託費	7 千円		7,569	5,951	21,261	8,677	15,464				
職員数	8 人		2.05	2.05	2.34	2.84	1.86				
上記以外の職員	9 人		0.21	0.21	0.40	0.20	0.60				
人件費	10 千円		17,872	17,431	19,142	22,984	14,808				
上記以外の職員	11 千円		647	762	1,451	735	2,205				
総事業費 (5+10+11)	12 千円		26,836	24,524	43,575	33,381	34,183				
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円		144,280	146,850	246,186	231,813	207,170				
財源	受益者負担分	14 千円		0	0	0	0				0
	国からの補助金等	15 千円		1,300	1,828	3,204	9,002				3,424
	都からの補助金等	16 千円		7,017	6,390	19,220	13,405				13,312
	その他の補助金等	17 千円		0	0	0	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円		8,317	8,218	22,424	22,407	16,736			
差引：一般財源 (12-18)	19 千円		18,519	16,306	21,151	10,974	17,447				
受益者負担比率 (14÷12)	20 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 281

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	タクシー利用券の交付	145	件	3,976
	多胎児のつどい (保健センター) の開催	45	回	830
	多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業委託	43	世帯	4,719
	その他 (決定通知発送)			137
事業実績	<p>タクシー利用券は、令和3年度の該当世帯144件に交付申請書を送付し、前年度に申請書を送付した世帯からの申請も含めて、145件交付しました。多胎児のつどいは、5か所の保健センターで計45回開催し、延べ208人の参加がありました。多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業は、81世帯の利用見込みに対して43世帯が利用し、利用時間の合計は1,877時間となりました。ピアサポート養成講座は6名、講演会は17名の参加があり、各1回開催しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>多胎児家庭では、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的な負担等を持つことが少なくないため、保健センターにおいて妊娠期から継続して支援を行うほか、多胎児家庭の情報交換と交流の機会を提供するなど取組を進めてきました。</p> <p>令和2年度に国及び東京都において、新設された補助金を活用することで、多胎児家庭の負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備することとしました。ヘルパーサービスの利用者からは、「家事育児の負担が減ってよかった」という声がある一方で、「就業実態に応じて、17時以降や土日も対応してほしい」という要望がありました。タクシー利用券については、「利用目的の範囲を拡大してほしい」という意見があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>多胎児家庭支援事業の実施を通して、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担の軽減や孤立防止を図り、安心して子育てができる体制が整ってきています。引き続きこの間の事業実績等の検証を行い、安定した事業運営を行います。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>タクシー利用券を希望する多胎児家庭すべてに保健センターの地区保健師による「さくらんぼ面接」を実施し、状況把握を行いながら、申請のあった世帯にタクシー利用券を交付しました。</p> <p>多胎児のつどいは新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一部中止したものの、ほぼ計画通り実施し、「先輩保護者の工夫や情報が参考となった」「仲間と話せて元気をもらった」など好評でした。多胎児のつどいを支援する多胎育児経験者であるピアサポーターの養成講座は、回数を2回から1回に減らして、また、多胎育児の大変さや支援の必要性等、地域における多胎育児への理解を深めるための講演会を実施しました。</p>
評価と課題	<p>多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業及びタクシー利用券交付の実施により、多胎児家庭特有の抱える困難に対して支援を行いました。タクシー利用券申請時のさくらんぼ面接では、個々のニーズ等を把握して、必要な支援につなげることができました。</p> <p>多胎児のつどいでは、専門職による個別相談での助言や経験豊富な先輩保護者の参加により、情報提供できる量や質が向上しています。ピアサポーター養成講座は、新たなサポーターの養成やスキルアップのため、今後も開催していく必要があります。また、多胎育児家庭への支援及びそれを取りまく地域の理解を深めるため、引き続き講演会を実施していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業は、多胎育児の困難さを軽減するために引き続き実施する必要があります。タクシー利用券の交付では、利用目的の範囲が限定されているため申請しない方もいますが、多胎児家庭が安心して子育てできるよう、ピアサポーターの育成と支援、多胎児のつどいや講演会の実施と合わせて継続していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00335)

事務事業名称	妊産婦等健康診査	款	04	項	05	目	03	事業	001	整理番号	331	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	347		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度											
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	妊婦健康診査(歯科含む)：妊娠の届出をした妊婦 保健指導票：被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児 産婦健康診査：出産日から8週間以内の産婦	根拠法令等 (1) 母子保健法第10条及び第13条 (2) 地域保健法第6条及び第8条
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査の実施により、妊娠から出産後まで安心して健やかに過ごすことができる。 妊娠中の歯科健康診査や保健指導を通じて、体調の変化等による妊婦の歯科疾患の発症と重症化を予防する。	活動指標 指標名(1) 妊婦健康診査受診票交付者数 指標説明 指標名(2) 妊婦歯科健康診査受診者数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等を交付する。 受診票が利用できない助産院や都外医療機関での受診費用の一部は申請に基づき償還払いで助成する。 妊婦歯科健康診査は、区内指定歯科医療機関で実施する。 生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦及び新生児に対し保健指導票を交付する。 産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。	指標説明 成果指標 指標名(1) 妊婦健康診査受診率 指標説明 1回目受診者数÷受診票交付者数 指標名(2) 妊婦歯科健康診査受診率 指標説明 妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 件	4,884	4,890	4,677	4,860	4,483	4,831	92.2	88.9
活動指標(2)	2 件	1,937	1,960	1,805	1,930	1,746	1,930	90.5	
成果指標(1)	3 %	96.6	96.5	95.2	96.5	95.4	96.5	98.9	
成果指標(2)	4 %	39.7	40.0	38.6	40.0	38.9	40.0	97.3	
事業費	5 千円	378,827	409,225	361,451	395,662	351,885	388,400	特記事項	
(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	妊婦届出数の減少に伴い妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査受診件数が減少したことが執行率88.9%になった主な要因です。	
(内)委託費	7 千円	346,605	368,102	326,458	358,899	320,753	353,094		
職員数	8 人	1.70	1.50	1.30	0.92	1.12	1.30		
上記以外の職員	9 人	1.10	1.30	1.10	2.30	2.10	2.00		
人件費	10 千円	14,821	13,077	11,054	7,823	9,344	10,846		
上記以外の職員	11 千円	3,388	4,004	3,991	8,344	7,718	7,350		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	397,036	426,306	376,496	411,829	368,947	406,596		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	81,293	87,179	80,499	84,738	82,299	84,164		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	844	1,186	440	551	589		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	844	1,186	440	551	589	518	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	396,192	425,120	376,056	411,278	368,358	406,078		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 331

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	妊婦健康診査 (超音波検査・子宮頸がん検診含む)	58,584	件	328,868
	妊婦歯科健康診査	1,746	人	12,023
	産婦健康診査	1,774	人	7,313
	その他 (保健指導票交付ほか (母子保健システム含む))			3,681
事業実績	<p>近年の妊娠届出者数の減少により、妊産婦等健康診査の令和3年度実績は2年度を下回りました。妊婦健康診査の1回目受診件数は、4,279件で2年度と比較し3.9%減少、妊婦歯科健康診査の受診者は1,746件で3.3%減少、産婦健康診査の受診者は1,774件で0.1%減少しました。産婦健康診査は、里帰り出産等の理由で受診できない産婦の受診機会が増えるよう受診可能期間を8週から12週に延長しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し超音波検査受診票が追加交付されました。妊婦健康診査受診票の交付は、平成20年度に都内の区市町村で、平成21年度からは都内全域で2枚から14枚になりました。平成23年度からは妊婦超音波検査の年齢制限が撤廃され、杉並区独自の制度として区内契約医療機関において妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査・妊婦歯科健康診査の各1回公費負担を開始しました。平成28年度には東京都の妊婦健診検査項目に妊婦H I V抗体検査と妊婦子宮頸がん検診が追加されました。平成29年度からは妊娠初期の受診が多いことから、妊婦健康診査検査項目にあるC型肝炎検査が2回目以降の実施から1回目実施に変更になりました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>妊娠届出者数の減少傾向により、受診対象者も減少が見込まれます。妊娠届出時やゆりかご面接等での受診勧奨により、1回目の妊婦健康診査の受診率は95~96%で推移していることから今後も高い受診率で推移していくものと予測されます。産婦健康診査は、補助金を活用した公費負担について、特別区を中心とした協議を注視しつつ、引き続き、妊娠期から産後における母子に対する支援を推進し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>妊婦健康診査は、医療機関等による個別健診で実施しており、対象者にはゆりかご面接時等に受診勧奨を行っています。都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率は95.4%で目標値より1.1%低くなっています。他府県で受診し償還払いによる助成制度を利用した件数は前年度より662件減少しています。妊婦歯科健康診査の受診率は、38.9%で2年度より0.3%増加していますが、目標値に至りませんでした。</p>
評価と課題	<p>産婦健康診査において、分娩に起因した異常や、産後うつを早期発見する観点から、受診時の受診票の質問項目を見直したことで、適切な保健指導や支援につなげることができました。また、里帰り等の理由で受診できない産婦の受診機会を増やすために、受診可能期間を延長するなど、適切な支援につなげることができました。さらに、多胎児を妊娠した妊婦に対しては、追加で受診する妊婦健康診査に係る費用助成について、検討する必要性があります。妊娠期から安心して出産育児が行えるよう、引き続き産科医療機関等と連携し、妊産婦の健康の保持・増進を図っていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>妊婦や胎児が健康に過ごし、無事出産を迎えることができるよう、定期的に妊婦健康診査を受診することが大切です。母体の健康維持と安全な出産に向けてすべての妊婦が受診できる環境を維持するため、今後、多胎児妊婦に対する、追加の妊婦健康診査に係る費用助成について、検討する必要があります。検討結果によっては予算規模は拡充が見込まれます。対象者数は、実績や出生数をもとに精査をしていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00336)

事務事業名称	乳幼児健康診査等	款	04	項	05	目	03	事業	002	整理番号	332	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	348		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度											
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	乳幼児健康診査：4か月、6・9か月、1歳6か月、3歳児 経過観察：乳幼児健康診査で発達経過の観察が必要な乳幼児 歯科：0～4歳までの乳幼児	根拠法令等 (1) 母子保健法第12条及び第13条 (2) 地域保健法第6条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行う。	活動指標 指標名 (1) 乳幼児健康診査受診者数 (保健センター分 + 医療機関分) 指標説明 指標名 (2) 乳幼児歯科健康診査 (1歳6か月児・3歳児) 受診者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健康診査を実施する。健康診査等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健康診査及び相談を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 乳幼児健康診査受診率 指標説明 受診者数 ÷ 対象者数 指標名 (2) 乳幼児歯科健康診査受診率 指標説明 受診者数 ÷ 対象者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	25,243	25,500	24,824	25,500	23,622	25,500	92.6	93.4	
活動指標 (2)	2 人	8,549	8,600	8,550	8,600	8,192	8,600	95.3		
成果指標 (1)	3 %	94.0	94	97.6	95	94.8	95	99.8		
成果指標 (2)	4 %	97.2	98	98.3	98	97.2	98	99.2		
事業費	5 千円	169,314	194,778	175,625	188,356	175,901	181,875	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	98,933	107,299	97,492	104,811	95,113	100,242			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	23.25	22.01	22.25	21.96	21.32	20.82		
	上記以外の職員	9 人	5.07	6.38	4.60	5.60	5.40	5.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	198,853	190,617	187,214	180,974	177,873	173,701		
	上記以外の職員	11 千円	15,616	19,650	16,689	20,317	19,845	18,375		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	383,783	405,045	379,528	389,647	373,619	373,951			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	15,204	15,884	15,289	15,280	15,817	14,665			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,083	1,766	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,083	1,766	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	382,700	403,279	379,528	389,647	373,619	373,951			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 332

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	6・9か月児健康診査（医療機関）	7,654	人	52,464
	1歳6か月児健康診査（保健センター及び医療機関）	7,824	人	33,784
	3歳児健康診査（保健センター）	4,144	人	21,897
	4か月児健康診査（保健センター）	4,000	人	14,821
	その他（乳幼児歯科相談、経過観察ほか（母子保健システムを含む））			
事業実績	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。新型コロナウイルス感染対策のため、乳幼児健康診査の集団指導は中止し、乳幼児歯科健康診査の口腔衛生指導の実技は行わずに媒体等を有効に用いて実施しました。令和2年6月からマイナポータルを通じた健診データの提供と市町村間での情報連携を開始し、健診未受診者の受診勧奨及び状況把握に努めました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	乳幼児健康診査は、保健センターにおいて4か月児・1歳6か月児・3歳児、医療機関において6か月児・9か月児・1歳6か月児（診察）を実施しています。乳幼児の健康状況の把握を行い、疾病や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待予防の観点でも重要な役割を果たしています。平成17年度の発達障害者支援法施行により、発達障害等を早期発見し、療育につなげるため、乳幼児健康診査の問診票を見直しました。平成30年6月から3歳児健診に視能訓練士による視力検査を導入し、平成31年4月から新生児聴覚検査の一部助成を開始しました。1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査では歯科健康診査も実施し、4歳までに乳幼児歯科相談を随時実施しています。令和2年6月から乳幼児健診データ等の情報連携を開始しました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	乳幼児健康診査は、健康状況を把握し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、発達障害等子どもの状態に応じた適切な支援を実施しています。また栄養指導や歯科指導を行うことで生活習慣の確立に向けた支援や育児不安の解消、虐待予防など、保健施策の総合的な推進が求められています。今後は、妊娠期から子どもの成長過程の様々なニーズに対してワンストップで総合的な相談支援を行うことができるよう体制の整備が必要とされています。国のシステム標準化に対応するため、母子保健システムの改修及び事業手順の見直しを行うことで、体制の整備と事務の効率化が進んでいます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	保健センターでは、新型コロナウイルス感染対策を講じながら乳幼児健康診査を実施しました。受診ができなかったすべての家庭に保健師等が連絡し、状況把握や相談に応じるとともに、必要な場合は個別健診の機会を設けるなど、適切な支援を行いました。また、ゆりかご面接等において健診の重要性を周知徹底したことで、4か月児健康診査の受診率は97.7%、全体では94.8%の受診率となっており成果目標をほぼ達成しています。乳幼児歯科健康診査は、全ての児を対象とする乳幼児健康診査と同日に実施しましたが、受診率は97.2%で成果目標を下回っています。
評価と課題	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、乳幼児健康診査等（歯科健康診査含む）を実施したことにより、疾病や発育・発達の問題等の早期発見・早期対応や、保護者への助言指導と育児不安の軽減を図ることができました。併せて未受診者への受診勧奨や状況把握、精密健康診査結果の把握に努め、切れ目のない適切な支援へつなげることができました。引き続き、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた適切な乳幼児健康診査等を実施していきます。さらに、3歳児健康診査の視覚検査において、弱視を発見し早期治療につなげるための検査機器の導入が求められているため、今後、導入に向けた検討を行う予定です。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、引き続き、実施回数や衛生材料等を増やした対応が必要になることが予想されます。3歳児健康診査の視覚検査において、弱視を発見し早期治療につなげるために検査機器の導入に向けた検討を行う予定であり、それによる予算の増額が見込まれます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00337)

事務事業名称	母子に関する相談・講座等				款	04	項	05	目	03	事業	003	整理番号	333	
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	母子保健係		連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	349					
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標	05	施策	20	計画事業	01	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	妊娠の届出をした全妊婦 主に初産の妊婦とそのパートナー 出産した全家庭 乳幼児とその保護者 1歳6か月健康診査後、発達に偏りが疑われる幼児とその保護者	根拠法令等 (1) 母子保健法第9条から第11条、第17条の2及び児童福祉法第6条 (2) 地域保健法第6条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	妊娠期から出産・子育て期の知識の普及や、保護者の心身の安定や育児不安の解消のため相談・面接・指導等を行い、安心して出産・育児ができるように支援する。疾病・障害の早期発見と発達の偏りを心配する保護者への支援を行う。	活動指標 指標名 (1) 4か月までの乳児の訪問数 (実) 指標説明 すこやか赤ちゃん訪問件数 指標名 (2) パパママ学級受講者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○全妊婦に保健師等専門職が面接 (ゆりかご面接) を行い、支援プランを作成する。 ○平日及び休日に母親・パパママ学級を開催する。 ○出産後の全家庭へ訪問 (すこやか赤ちゃん訪問) し、育児相談や地域の情報提供を行う。○育児相談・離乳食講習会を開催する。 ○親子参加型のグループ活動を通じて専門職員が心身の発達に関する相談・助言等による支援を行う。 ○心身の不調や育児不安がある生後6か月未満の子と母を対象に宿泊や日帰りの産後ケアを行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 4か月までの乳児の訪問率 指標説明 訪問人数 ÷ 出生数 指標名 (2) パパママ学級受講率 指標説明 受講者実人数 ÷ 2 ÷ 第1子出生数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 人	4,391	4,600	3,809	4,600	4,001	4,600	87.0	80.8		
活動指標 (2)	2 人	2,700	3,100	1,778	3,100	2,332	3,100	75.2			
成果指標 (1)	3 %	100.1	100	87.5	100	97.9	100	97.9			
成果指標 (2)	4 %	52.4	57	35.0	57	49.8	56	87.4			
事業費	5 千円	50,078	57,883	48,160	69,905	56,462	74,092	特記事項			
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	心身の不調や育児不安などから特に継続的な支援が必要な母子等に対し行っている「産後ケア事業」は、令和3年度から「要支援家庭産後ケア事業」と名称変更し整理番号236「児童虐待対策へ移行しました。○3年度から開始した「産後ケア事業」が当初予定していた利用回数まで達しなかったことが執行率80.8%の主な要因です。			
(内) 委託費	7 千円	31,391	37,073	30,176	51,224	40,068	57,351				
職員数	8 人	15.98	16.99	13.80	15.41	13.49	15.16				
上記以外の職員	9 人	3.80	3.80	2.31	2.41	2.26	1.91				
人件費	10 千円	139,314	144,742	115,795	126,718	112,547	126,480				
上記以外の職員	11 千円	11,704	11,704	8,381	8,743	8,306	7,019				
総事業費 (5+10+11)	12 千円	201,096	214,329	172,336	205,366	177,315	207,591				
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	45,797	46,593	45,244	44,645	44,318	45,128				
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	15 千円	28,899	12,764	14,965	39,983	56,365				50,523
	都からの補助金等	16 千円	36,113	17,263	17,420	46,046	36,463				34,152
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0				0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	65,012	30,027	32,385	86,029	92,828	84,675			
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	136,084	184,302	139,951	119,337	84,487	122,916				
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 333

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	4か月までの乳児訪問	4,001	人	23,002
	ゆりかご面接の実施	4,432	人	2,018
	出産育児準備教室の開催【平日・休日、母親学級・パパママ学級】延受講者数	3,592	人	8,386
	あそびのグループ・あそびのグループプラス (参加者数)	452	組	4,664
	その他 (育児相談・講習会、産後ケアほか (母子保健システムを含む))			
事業実績	<p>妊娠届出者に対して行ったゆりかご面接の実施率は98.9%となり、令和2年度とほぼ同率でした。パパママ学級は年間131回実施し受講者数は2,332人で31ポイント増加しました。あそびのグループの親子参加は、年間58回実施し延べ291組で19ポイント増加、あそびのグループプラスは年間57回実施し延べ161組で7ポイント増加しました。令和3年度から新たに開始した、心身の不調や育児不安のある生後6か月未満の子と母を対象とした産後ケア事業は、延べ517人、延べ836日の利用がありました</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>出産育児準備教室は平日の母親学級を開始して以降、要望等に応じてパパママ学級、休日の各学級を追加し順次実施しています。平成21年度から、赤ちゃんが生まれた全家庭へ保健師や助産師等専門職が訪問し、育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行うすこやか赤ちゃん訪問を実施しています。平成27年に開始した全妊婦と保健師等専門職が行うゆりかご面接は、窓口の拡充やワンストップ化等を図ったことから、面接率が28.6%から98.9%に向上しています。令和3年度から実施している新たな産後ケア事業は、利用者から利用できる施設や回数を増やしてほしいなどの意見が寄せられました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>母親学級・パパママ学級は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、教室の定員を徐々に増やし、希望する対象者が安心して受講できるように努めていきます。また、体調不良等による欠席やキャンセル待ちを解消し、受講の機会を確保するためオンラインでの開催や、子ども・子育てプラザとの連携を推進していくため実施方法等の見直しを検討していきます。新たな産後ケア事業については、利用状況や利用者の意見を踏まえ、実施施設等の拡充を検討し、産後の母子支援の充実を図ります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>すこやか赤ちゃん訪問は、新型コロナウイルス感染症への不安から訪問を希望しない家庭もあったことから、目標値に達しませんでした。訪問を希望しない家庭には電話による聞き取りを実施し、継続的な支援を行いました。パパママ学級受講率は、新型コロナウイルス感染防止対策として、定員を見直して実施したことで目標値に達しませんでした。感染症への不安から受講できない対象者向けに区の公式YouTubeチャンネルに実習動画の配信を行い、出産後の育児の支援を行いました。令和3年4月から令和4年3月までの動画視聴数は11,035回でした。</p>
評価と課題	<p>ゆりかご面接は、新型コロナウイルス感染症により外出や対面相談に不安のある妊婦や、安静指示がある妊婦を対象に電話やオンラインによる面接を開始し、柔軟な対応に努めました。母親学級・パパママ学級では、体調不良等による欠席者に対し、受講機会の拡充を図るため、令和4年度からオンラインでの実施を予定しています。あそびのグループ事業では、個別対応や感染防止対策を講じた内容へ変更し、発達の違い等がある幼児と保護者の継続的な支援を行いました。令和3年度から実施した産後ケア事業は、利用状況や利用者の要望などを踏まえ、実施施設等を拡充し産後の母子支援の充実を図ります。引き続き、ゆりかご面接や母親学級・パパママ学級などで事業の周知に努めていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>妊娠期からのゆりかご面接、平日及び休日の母親学級とパパママ学級、出産後のすこやか赤ちゃん訪問、産後ケア事業、あそびのグループ事業など、今後も妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を継続して実施していきます。予算規模は、現状維持です。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00338)

事務事業名称	母子保健医療費等助成	款	04	項	05	目	03	事業	004	整理番号	334	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	350		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和51年度											
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾患児童等で日常用具が必要な児童	根拠法令等 (1) 母子保健法第20条 (2) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害や疾患を予防し、母子の健全育成を図る。	活動指標 指標名 (1) 養育医療給付月数 指標説明 指標名 (2) 妊娠高血圧症候群等助成人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に、保険医療の自己負担額を助成する。 小児慢性特定疾病医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付)	指標説明 成果指標 指標名 (1) 養育医療給付率 指標説明 指標名 (2) 養育医療給付数 ÷ 養育医療申請数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 月	260	250	300	250	262	250	104.8	87.1	
活動指標 (2)	2 人	4	8	2	8	5	8	62.5		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	29,119	36,333	35,373	32,172	28,036	33,245	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	未熟児養育医療費助成について、想定していた人数に及ばなかったため、執行率87.1%の主な理由です。		
(内) 委託費	7 千円	30	41	31	41	29	41			
職員数	8 人	0.80	0.70	0.90	0.72	0.83	1.00			
上記以外の職員	9 人	0.20	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20			
人件費	10 千円	6,974	6,103	7,653	6,122	6,925	8,343			
上記以外の職員	11 千円	616	0	726	726	735	735			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	36,709	42,436	43,752	39,020	35,696	42,323			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	141,188	169,744	145,840	156,080	136,244	169,292			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	13,950	15,756	18,401	17,868	22,722			17,868
	都からの補助金等	16 千円	4,538	4,433	5,047	5,489	6,084			5,489
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	18,488	20,189	23,448	23,357	28,806	23,357		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	18,221	22,247	20,304	15,663	6,890	18,966			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 334

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	未熟児養育医療費助成		100	人
	妊娠高血圧症候群等医療費助成	5	人	1,331
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	1	件	30
	その他（ ）			
事業実績	未熟児養育医療助成数は、令和2年度116人から16人減少し100人でした。妊娠高血圧症候群等医療費助成数は、2人から3人増加、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付は2件から1件に減少しました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費を、妊娠高血圧症候群を発症し、長期入院及び低所得世帯の妊婦に、入院中の医療費を助成しています。 平成23年度から、小児慢性疾患児童日常生活用具給付対象に、ネプライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。平成27年度から、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付対象に、ストーマ装具（蓄便袋・蓄尿袋）及び人工鼻が追加されました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	数年の実績から、今後も未熟児養育医療助成、妊娠高血圧症候群等医療費助成及び小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付は同程度の利用が見込まれます。今後も母子保健医療費等助成の必要な妊婦や乳幼児に対して適切な医療等が確実に受けられるよう継続した支援を行ってまいります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	指定養育医療機関の医師が、入院し養育を受ける必要があると認めた乳児には、確実に医療給付を実施しているため、養育医療給付率は達成しています。
評価と課題	高度な医療や入院療育が必要な未熟児や、長期に渡って療養を必要とする児童等に対し、養育医療機関での入院中のミルク代等も含めた医療給付や小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付を行い、医療費等の負担軽減を図るとともに、必要に応じて相談や保健指導を実施しました。 引き続き、妊娠届出時のゆりかご面接や出産育児準備教室を通して、医療費等助成や母体に悪影響を与える要因である喫煙や飲酒についての周知・啓発に取り組む必要があります。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	入院して養育が必要な未熟児を対象に、養育医療機関に入院中のミルク代等を含めた医療給付や、長期に渡って療養を必要とする児童に対し、小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付を行い医療費等の軽減を図りました。また児童の状況に応じて必要な相談支援を実施しました。今後も同程度の助成が見込まれるため、予算規模は現状維持です。 引き続き、妊娠届出時のゆりかご面接や出産育児準備教室を通して、喫煙や飲酒が母子に悪影響を及ぼすことについて普及啓発に取り組み、母子の健全育成を図ります。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00339)

事務事業名称	自立支援医療（育成）の給付			款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	335
現担当課名	保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	351			
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和33年度												
令和 3年度担当課名	保健予防課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	育成医療受給者証交付件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	医療費助成件数 入院及び入院外給付決定件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	9	9	6	9	10	9	111.1	76.4	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	5	36	12	30	34	30	113.3		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	377	1,511	693	1,127	861	1,011	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	医療費助成件数の増加に伴い、育成医療費公費負担額の増により、事業費が増加しましたが、入院外診療の増加によるものであり、給付する医療費が低額だったことから予算執行率が低下しました。		
(内) 委託費	7 千円	0	5	1	5	1	5			
職員数	8 人	0.20	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	1,533	1,744	1,275	1,275	1,251	1,251			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,910	3,255	1,968	2,402	2,112	2,262			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	212,222	361,667	328,000	266,889	211,200	251,333			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	480	750	391	558	448			500
	都からの補助金等	16 千円	94	375	188	279	215			250
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	574	1,125	579	837	663	750		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,336	2,130	1,389	1,565	1,449	1,512			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 335

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	育成医療受給者証交付（再交付含む）	10	件	0
	育成医療費公費負担の支出	34	件	861
	その他（ ）			
事業実績	<p>育成医療受給者証の交付及び医療費公費負担分の支払い事務を適切に実施するとともに、申請手続きの方法等を記載したチラシや申請者用所得区分確認シートを配布し、制度周知と円滑な手続きの推進に努めました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始された影響もあり、育成医療の受給申請は減少傾向です。</p> <p>育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、平成25年度に東京都から区へ移譲されたことにより、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が短縮されました。</p> <p>また、自立支援医療（育成医療）は、区条例による乳幼児及び義務教育就学児医療費助成に優先されるものですが、助成内容に差異がないことなどを理由に、申請しない方もいます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>国において、制度変更などの大きな変化は予定されていないため、現行の事業規模で推移すると考えています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>義務教育就学期間終了後から満18歳までの年齢児については、制度の周知に努めた効果もあり、受給者証の交付件数は目標を達成できました。</p>
評価と課題	<p>自立支援医療（育成医療）は、18歳未満の児童で、身体上の障害を有するか、現在有する疾患について医療を行わないと将来障害を残すおそれがあり、手術などにより改善が見込まれる方が対象で、適切な医療を受けるための大きな経済的支援となる制度であり、将来的な障害の除去・軽減のために重要な役割を担うことができます。今後も、本制度は適切な医療を受けるための大きな経済的支援となるため、制度の周知に努めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>本制度の利用に当たっては、診断書の提出等の手続きが必要である一方、医療費の自己負担がない乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度を利用する傾向もあって、申請件数は減少しつつあります。しかしながら、法及び本制度の趣旨を踏まえて、引き続き制度活用に向けた周知に努めます。</p> <p>事業コストについては障害の程度や手術内容に影響を受け予測が困難なため、令和5年度予算は現状維持とします。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00341)

事務事業名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり				款	04	項	05	目	03	事業	007	整理番号	337	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	353					
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成23年度	実行計画事業	目標	05	施策	20	計画事業	01							
令和 3年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	産科医等に分娩手当を支給する診療所 不妊に悩む区民等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱 杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	減少する区内の産科医の確保を図り、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。 不妊に悩む区民が、安心して出産できる環境づくりを行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	分娩手当の支給件数 区内の出産施設 (1 9 床以下) における分娩数 施設整備助成件数 出産施設の整備件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。 「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。 区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	特定不妊治療費助成件数 特定不妊治療費の助成をした件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	627	1,000	679	1,000	598	700	59.8	93.5
活動指標 (2)	2 件	0	0	0	0	0	0	0.0	
成果指標 (1)	3 件	692	900	852	900	1,021	750	113.4	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	33,108	40,448	39,534	49,580	46,339	41,198	特記事項 特定不妊治療費の一部助成の申請件数増により事業費実績が増大しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	77	95	50	610	497	518		
職員数	8 人	0.10	0.10	0.20	0.10	0.12	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.60	0.60	0.40	0.40	0.70	0.70		
人件費	10 千円	872	872	1,701	491	595	496		
上記以外の職員	11 千円	1,848	1,848	1,451	1,451	2,573	2,573		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	35,828	43,168	42,686	51,522	49,507	44,267		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	57,142	43,168	62,866	51,522	82,788	63,239		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	139	188	85	275	220	249	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	139	188	85	275	220	249	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	35,689	42,980	42,601	51,247	49,287	44,018		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 337

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区産科医等確保支援事業補助	1,021	件	2,326
	杉並区特定不妊治療費助成	598	件	43,573
	不妊専門相談の実施	49	人	440
	その他（ ）			
事業実績	<p>地域の中で安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対して、利用しやすい相談体制を整えるとともに経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を1,021件行いました。また、地域の産科医の減少を抑えるために、医療機関などが産科医と助産師に支給する分娩手当の一部を助成する支援を598件行いました。不妊相談はLINEアプリを使った相談を開始し、延べ49人の相談がありました。オンライン基礎講座を1回実施し、12組参加がありました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>分娩を取り扱う産科医等への助成制度は平成23年度（支給件数1205件）から開始し、令和2年度の支給件数は598件です。対象施設は平成23年度の6施設から、令和3年度は3施設となっており減少しています。</p> <p>平成23年度から高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての基礎講座や個別相談事業を実施して不安の解消を図っています。事業に対する意見として、高額な費用がかかる特定不妊治療に対する助成は、非常に助かると概ねよい評価をいただいています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>分娩手当の助成事業は、出産施設を有する医療機関の増加が見込まれないため、件数は横ばい又は減少が見込まれます。</p> <p>特定不妊治療費助成事業については、令和4年4月から体外受精などの基本治療は全て保険適用になりました。経過措置が設けられたため、当面の期間、従来の制度による特定不妊治療費助成事業も継続しますが、申請件数は徐々に減少していくものと見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>出産施設を有する医療機関の増加は見込まれず、活動指標「分娩手当の支給件数」は、598件で年々減少しており、目標達成は難しい状況にあります。</p> <p>成果指標「特定不妊治療助成件数」では、平成30年度までは減少傾向でしたが、令和元年度から助成条件の一部緩和により増加傾向となり、令和3年度は目標値を121件上回り目標を達成しました。</p>
評価と課題	<p>分娩手当の助成については、出産施設を有する医療機関や既存施設の病床数の増加が見込まれないため、件数の増加は厳しい状況にあります。そのことを踏まえ、継続して産科支援対策に取り組みます。不妊に悩む夫婦に対して、相談体制を整えるとともに、経済負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を行うことにより、安心して治療に臨めるよう寄与することができました。</p> <p>不妊相談については、不妊に悩む夫婦が利用しやすいよう、24時間365日・匿名で利用できるLINEアプリを使った相談を令和3年7月から開始しました。令和4年2月までの8か月で延べ49人の相談があり、令和2年度までの実績と比べ増加しましたが、より多くの方に利用していただけるよう周知が必要です。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は縮小方向としつつ以下の取組を進めます。</p> <p>特定不妊治療費助成については、令和4年4月から不妊治療が保険適用されたこと及び経過措置が設けられたことに伴い、助成件数は徐々に減少していくものと見込まれます。そのため、予算は縮小方向とします。</p> <p>不妊相談については、対象者である就労世代が利用しやすいよう引き続きLINEアプリを使った相談を実施します。</p>	